

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本事業に係る契約の締結は、当該事業に係る令和8年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和8年2月24日

支出負担行為担当官
東北森林管理局長 箕輪 富男

1 競争入札に付する事項

(1) 入札物件名

入札番号 第1号	青森県内各森林管理署等職員の一般定期健康診断等
入札番号 第2号	岩手県内各森林管理署等職員の一般定期健康診断等
入札番号 第3号	宮城県内各森林管理署等職員の一般定期健康診断等
入札番号 第4号	東北森林管理局及び秋田県内各森林管理署等職員の一般定期健康診断等
入札番号 第5号	山形県内各森林管理署等職員の一般定期健康診断等
入札番号 第6号	東北森林管理局及び秋田県内各森林管理署等職員の健康測定(運動機能検査)並びに東北森林管理局管内各森林管理署等職員の運動指導票作成

(2) 検査実施場所、検査実施方法及び検査要領

各入札番号の別冊1「仕様書」及び別冊2「東北森林管理局健康診断等の検査要領」による。

(3) 検査項目及び予定人数等

各入札番号の別冊3「計画書」による。

(4) 契約日時

契約については、令和8年度予算成立後において、延滞なく締結するものとする。

(5) 契約期間

契約日の翌日から別紙各入札番号毎の契約書(案)のとおりとする。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。)第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 東北森林管理局長等から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」(平成26年12月4日付け26林政政第338号林野庁長官通知)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(4) 令和07.08.09年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一資格)の、種類:「役務の提供等」の「その他」において、地域:「東北地域」の競争参加資格を有する者であること。

3 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムを利用して、入札等を電子入札方式により実施することができる対象案件である。

4 入札説明書等を入手する場所及び問合せ先、交付期間

(1) 入札説明書等の交付場所および入手方法

ア ダウンロードによる場合

電子調達システム又は東北森林管理局ホームページから入手すること。

イ 手交または郵送(希望者負担)を希望の場合及び各入札ごとの問い合わせ先 入札番号第1号～第6号について

〒010-8550 秋田県秋田市中通五丁目9番16号

東北森林管理局 総務企画部 総務課 安全衛生係 電話018-836-2045

t_soumu@maff.go.jp

入札番号第1号について

〒038-0011 青森県青森市篠田3丁目22-16

青森森林管理署 総務グループ 電話017-781-0131

入札番号第2号について

〒020-0061 岩手県盛岡市北山二丁目2-40

盛岡森林管理署 総務グループ 電話019-663-8001

入札番号第3号について

〒981-0908 宮城県仙台市青葉区東照宮1丁目15番1号

仙台森林管理署 総務グループ 電話022-273-1111

入札番号第5号について

〒991-0053 山形県寒河江市元町一丁目 17-2

山形森林管理署 総務グループ 電話 0237-86-3161

(2) 入札説明書等の交付期間

入札の公告日から入札日までの期間とする。

ただし手交による場合は開庁日とし、時間は8時30分から17時15分までとする。

5 履行証明書等の提出期限及び提出方法

(1) 令和8年3月17日12時00分までに次により提出すること。

(2) 電子調達システムによる場合は、履行証明書及び上記2(4)を電子調達システム上でpdfファイル形式により送信すること。

紙入札による場合は、履行証明書及び上記2(4)に併せて、別紙「紙入札参加承諾願」及び別紙「入札説明書等の交付確認書」を上記4(1)イのメールアドレス宛に、pdfファイル形式により送信することとし、持参又は郵送(書留郵便に限る。)の場合は、4(1)イに提出すること。

6 入札の方法

(1) 入札金額は、単価契約及び総価契約にかかわらず、総価を記載すること。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、契約は落札価格に基づく単価契約とするので、入札書と同様に入札内訳書に単価及び金額を記載し、金額の計は入札書の金額と一致させること。

(3) 本件の入札は、電子調達システムにより行う。なお、電子調達システムによる入札により難しい者は、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加することができる。

(4) 紙入札により入札する場合は、入札書に物件番号及び物件名を明瞭に記載すること。

- (5) 入札物件に入札内訳書が設定されている場合は、次のアからイによる。
ア 電子調達システムにより入札を行う場合は、同システム内の入札書入力において、入札内訳書をPDFにて保存すること。
イ 紙の場合は入札内訳書を入札書と同封し、投函もしくは郵送すること。

7 入札書の提出、開札の場所及び日時

- (1) 電子調達システムにより参加する場合の入札日時
令和8年3月18日09時00分から受付を開始し、受付終了は次の(3)とする。
- (2) 紙入札方式により参加する場合の受付日時等
次の(3)の15分前から入札受付を開始し、入札受付終了日時(開札日時)は次の(3)とする。なお入室前に運転免許証等の身分証明書及び委任者の場合は委任状を提出すること。
- (3) 各入札番号ごとの入札受付終了日時(開札日時)
- | | | |
|----------|-----------|--------|
| 入札番号 第1号 | 令和8年3月19日 | 9時00分 |
| 入札番号 第2号 | 令和8年3月19日 | 9時30分 |
| 入札番号 第3号 | 令和8年3月19日 | 10時00分 |
| 入札番号 第4号 | 令和8年3月19日 | 10時30分 |
| 入札番号 第5号 | 令和8年3月19日 | 11時00分 |
| 入札番号 第6号 | 令和8年3月19日 | 11時30分 |
- (4) 郵便入札方式により参加する場合の受付日時等
郵送(書留郵便に限る。)による入札の受領期限については、令和8年3月18日17時00分までに上記4(1)イに必着とし、再入札には参加できない。入札書の日付は令和8年3月19日とする。
- (5) 開札場所
東北森林管理局 4階第1会議室

8 再入札

再入札の結果、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、直ちに再度の入札をおこなうこともあるため、再度入札を希望する場合、紙入札による入札者は入札書を持参、電子調達システムによる入札者は、電子調達システムを開いて待機すること。この場合に入札に参加できる者は、当初の入札に参加した者とする。

9 入札保証金及び契約保証金

免除する。

10 入札の無効

入札説明書及び入札心得による。

11 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

12 契約書作成の要否及び電子契約について

いずれの入札物件も契約書の作成は要とし、落札者が紙入札の場合を除き、電子による契約とする。ただし、落札者が紙による契約書を希望する場合はこの限りではない。

13 その他

(1) 使用言語及び通貨

入札書及び契約手続きに用いる言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 電子調達システムによる手続開始後の紙入札方式への途中変更は、原則として認めないが、入札参加者側にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札方式に変更することができるものとする。

(3) 発注者側の電子調達システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札方式に変更する場合がある。

(4) 入札内訳書の設定がない物件であっても、落札後、発注者より金額等の内訳の提出を求められた場合は、これに従わなければならない。

(5) 入札内訳書等(入札書含む)に納品にかかわる送料等の記載がない場合は、入札内訳書及び入

札書に送料等が含まれた金額とする。

- (6) 本公告に表記されている時刻は全て24時制である。
- (7) 本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書及び入札心得による。
- (8) 東北森林管理局競争契約入札心得

本公告に係る東北森林管理局競争契約入札心得については、こちらからダウンロードしてください。

東北森林管理局ホームページ掲載場所

東北森林管理局ホーム>公売・入札情報>各種要領及びマニュアル

URL:<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/manyual/index.html>

なお、上記のダウンロードをもって契約約款の交付に代えることとし、契約約款等の交付日は本公告の公告日とすることとしますのでご承知おきください。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定(平成19年農林水産省訓令第22号)が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、東北森林管理局のホームページの発注者綱紀保持対策をご覧ください。

(<http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/apply/publicsale/koukihoji/index.html>)